

平成27年度

# 法人事業計画書

社会福祉法人 恵の園

# 目 次

1. 法人の基本理念	1
2. 平成 27 年度の事業方針・重点的取り組み課題	2
3. 組織図表	3
4. 法人役員及び評議員の構成	4
5. 法人理事会、評議員会開催計画	4
6. 法人借入金償還計画	4
7. 管理職（M1・M2 職）・指導職（S 職）配置	4
8. 各施設職員配置計画	5
9. 各施設、ホーム利用者状況	6
10. 本部業務計画	8
1) 庶務経理係	8
2) 固定資産管理係	9
3) 防災係	11
4) 人材育成係	12
5) 広報係	14
6) 地域福祉係	15
7) 交通安全係	16
8) 安全衛生係	17
9) 収益事業係オリーブ	18
10) ポパイ(福祉用具貸与・販売事業)	18
11) その他の公益事業	19

# 1. 法人の基本理念

恵の園のシンボルマーク、それはロウソクが自らの生命を燃焼することによって、暗闇にいる不安な人々に光を与え、生命のよみがえりを願う十字架の愛と献身を意味している。同じ願いを持つ同志が、施設を生み育てて明日の福祉の前進のために後々までも続いてほしいと願っていることなのである。

「一粒の麦が地に落ちてそのままであればやがて枯れて失ってしまうだけだが、地に落ちて死ねばその実は豊かに実を結ぶ。」（聖書）

法人の理念「自らを愛するようにあなたの隣人を愛せよ」に基づき、私たちは人格存在として人間像を確立し、恥とかメンツにこだわらず、人間尊厳を追及する思想が根底にある真の隣人愛を総合的に多面的にとらえていきたい。

残存機能を生かし、職業訓練、生活訓練を通して社会人としての自立をめざし、自覚と誇りを持って生きることを目標としている。

## 〈恵の園綱領〉

1. 私たちは、自らを愛するように隣人をも愛する心を育てたい。
2. 私たちは、保護から人生に挑戦する価値ある生き方を選びたい。
3. 私たちは、規則を守り、他人に迷惑をかけず助け合う共同体でありたい。
4. 私たちは、労働を重んじ自主的に行動し意欲の向上に努めたい。
5. 私たちは、職業的自立にとどまらず精神面も含めた生活全般の自立をめざして努力したい。

私たちは、以上の理念と目標を正しく理解し、実践活動を通して具現化していきたい。

## 2. 平成 27 年度の事業方針・重点的取組み課題

### (1) 「隣人愛 そして調和」を年間スローガンとする

- ① 恵の園の原点を振り返りつつ、新規事業の取り組みや法改正による福祉事業の変化への対応を行なっていく。
- ② 地道に、着実に、確実に、実行していく。  
また、そのための課題の整理と対策を講じていく。
- ③ 利用者支援の現状の課題の振り返りを行ない、改善をはかっていく。

### (2) 福祉サービス事業の「ニーズへの対応」を進める

- ① 高齢者の福祉ニーズに対応していくために、特別養護老人ホーム「カナン」(デイサービス、ショートステイ事業を含む)の平成 28 年 4 月 1 日開設に向けた施設整備事業、その他開設準備を行なう。
- ② 事業の拡大にあたって、法人全体の業務遂行体制の見直しを行なっていく。
- ③ 事業の推進のために、人材の獲得に力を入れるとともに、育成の見直しと実行を図っていく。

### (3) 恵の園の「中期ビジョン」の策定

- ① 前年度も具体的に取り組むことができなかった、恵の園の福祉の「継続」と「成長・進化」のために、中期的な(5~10年)ビジョンの策定を行なう。
- ② 「法改正をはじめとする福祉制度の状況変化」と「恵の園の物理的状況変化」の中で、場あたりの、ぶつ切りの対処とならないよう、変化の確認と想定作業を行ないながら、今後の恵の園の福祉サービス事業の内容、施設整備、人事、財務についての事業構想をはかっていく。
- ③ 新規事業(カナン建設)のための借入金の着実な返済のために、資金獲得を図っていく。

## 10. 本部業務計画

### ① 基本方針

理念に基づいた利用者支援の実践と自己管理型（セルフマネジメント型）職員の育成を強化し、職員一人ひとりが活かされる職場づくりを進める。また、社会福祉法人変革を理解しつつ法人運営を進めていく。

### ② 重点目標

- ア 法人事業方針・重点的取り組み課題の具現化を図る
  - ・タイムスケジュールをたて計画的に進めていく。
- イ 特別養護老人ホームの開設準備を進める
  - ・役割分担、タイムスケジュールを決め進めていく。
  - ・資金調達について検討し実践していく。
  - ・就業規則、事業計画など全面的に見直す。
- ウ 社会福祉法人の変革の内容を鑑み法人運営の再構築を行う
  - ・情報収集を行い課題の整理をする。
- エ 人材育成の強化
  - ・利用者支援において、人権にかかわる研修や実務の中での業務を再確認する。
  - ・社会福祉法人の変革の中で、役職・管理職の研修を実施する。

## （１）庶務経理係

### ① 基本方針

法人直轄の係であることを認識し、法人全体の運営にも視野を広げ、情報を全員で共有し、正確かつ組織的に事務処理を行なう。各施設の会議への参加を厳守すると共に、関係部署との連携を強化し、計画的な予算執行を進める。

### ② 重点目標

- ア 担当施設との連携に努め、財務分析の報告や事業提案を行なう。
- イ 財務研修や講習会に積極的に参加する。
- ウ 契約職員の契約内容等が複雑になり、また、正規職員の処遇についても様々な課題が発生しているため、勤務内容の確認を徹底し、必要な手続き等についても的確に情報提供していく。

### ③ 年間予定

月	法人関係	職員関係
4	職員・家族懇談会	辞令交付式（新任職員、昇格・異動職員） 給与支給額決定
5	理事会・評議員会 平成28年度 就職説明会①、②	
6	平成28年度 採用一次試験①	故人を偲ぶ会、賞与支給
7	平成28年度 就職説明会③ 平成28年度 採用二次試験① 平成28年度 採用一次試験②	
8		自己申告書
9	理事会 平成28年度 採用二次試験②	Do-cap シート配布
10	創立記念日	
11	平成28年度 採用二次試験③	
12	理事会、お歳暮準備	賞与支給
1		成人式
2		Do-cap シート配布
3	理事会・評議員会	

## （２）固定資産管理係

### ①基本方針

- ア 利用者が安心・安全な生活を送るために、経営資源の1つでもある「物」の強化・再生産を図る
- イ 建物設備の整備のみならず、「財産管理」の視点をもって業務にあたる

### ③重点目標

- ア 建物設備の「中長期計画」を作成する
  - ・建物だけでなく、設備面（器具、備品類）を含んだ「中長期計画」を作成する。
  - ・補助金の計画的な活用も含め、検討する。
  - ・計画スケジュールは以下の通り。
    - 4～6月：建物の現状把握と課題のリストアップ（「建物修繕計画」の更新）
    - 7～9月：設備の現状把握と課題のリストアップ（「器具及び備品等管理台帳」の更新）
    - 10月～：建物設備の「中長期計画」の作成

### ④事業計画

- ア 事業所全体の保守管理

- ・年間計画に則り、各専門業者と調整し、漏れのないように実施する。改善が必要な場合は、タイムリーに対応する。
- ・設備の設置場所や点検内容を把握できていないため、マニュアル化を図る。

#### イ 建物設備の整備：共有建物

- ・特別養護老人ホーム カナン新築工事
- ・白菊寮解体工事
- ・非常放送設備交換工事
- ・職員研修所改修工事（外壁塗装等）
- ・若杉寮 客間改修工事
- ・さつき寮 201 号室改修工事  
（平成 26 年度に実施予定だったが、緊急性のある工事を優先させたため、27 年度に先送りとなった）

#### ウ 建物設備の整備：施設

- ・グレイスホーム：居室 2 部屋改修工事
- ・あけぼのホーム：居室改修工事
- ・めぐみの里：エレベーター修理
- ・ベテル：3 号棟軒下補修工事
- ・エステル：マンナ外壁塗装、雑木伐採、屋根軒裏塗装
- ・シャローム：浄化槽修理
- ・さつき：中庭舗装整備
- ・マイーム：バルナバホーム外壁改修工事
- ・ぶどうの木、ポパイ、オリーブ：なし

### ④年間計画

月	内 容	担当者	備 考
4	簡易専用水道定期検査 浄化槽法第 11 条点検① 高圧区分開閉器（PAS）交換	該当施設 該当施設 身障施設	県環境衛生試験センター 県環境検査事業団 関東電気保安協会
5	用地・境界確認 樹木消毒（春夏 2 回実施）	固定資産管理係 各施設共同	杭・安全確認 チーフ会議で日程調整
8	地下重油タンク目視点検	該当施設	危険物取扱者等が実施
11	凍結防止対策（～3 月頃） 浄化槽法第 11 条点検②	共有建物・各施設 該当施設	チーフ会議で呼びかけ 県環境検査事業団
3	上水道受水槽清掃 ゴミ投棄・資源ゴミ等担当表	該当施設 各施設共同	日化メンテナンス チーフ会議で日程調整

※定例会議は、偶数月の第 2 木曜日に実施。

※浄化槽定期点検は、法令に則り実施。（渋川衛生社、南渋川浄化槽センター）

※浄化槽法第 11 条点検は、2 回に分けて実施。（年 1 回・県環境検査事業団）

- ・①グレイスホーム、あけぼのホーム、めぐみの里、エステル、シャローム
- ・②ベテル、MGM、ベテル会議室、マンナ、あじさいの家、さつき、バルナバホーム、さくらホーム、ダビデホーム、クロスホーム、職員研修所、若杉寮、地域交流ホーム、あけぼのコミュニティー教会

※身障・知的施設のキュービクルは、奇数月に定期検査を実施。（関東電気保安協会）

※地下重油タンクの気密点検（3年に1度）と、樹木剪定（隔年）は、平成28年度に実施予定。

## （3）防災係

### ①基本方針

防災における法整備や改正が行われている中、消防署等との連携をとり、速やかな対応（危機管理対策）を図っていく。また、災害時における福祉施設のあり方（非常食の見直しや福祉避難所等）を考え、必要な整備をすすめる。

### ②重点目標

ア 防災管理マニュアルの作成を目指す

- ・各施設の避難誘導先や応援職員の動き、そして消防本部設置場所を含めた管理者の動きを再構築する

イ 災害時における福祉施設の役割を念頭に、まずは非常食の整備に着手する。

### ③年間計画

月	内 容	担当施設	点検事項	備 考
4			防災自主点検	消防計画提出
5	防災訓練（日中） 消火訓練	あけぼのホーム	防災設備業者点検①	
6	防災訓練（日中）	エステル・あじさいの家 さつき	防災自主点検	地区合同防災会議
7	防災訓練（日中）	グレイスホーム		
8	防災訓練（夜間）	めぐみの里	防災自主点検	緊急連絡網・職員招集
9	防災訓練（夜間）	ベテル マイーム	防災倉庫点検 S P 設備業者点検①	
10	防災訓練（夜間）	あけぼのホーム	防災自主点検	地区合同防災



				訓練、地区防災ソフトボール
11	防災訓練（夜間）	さつき	防災設備業者点検②	
12	防災訓練（夜間）	グレイスホーム	防災自主点検	地区合同防災会議
1	防災訓練（日中） 消火訓練	めぐみの里		
2	防災訓練（日中）	エステル・あじさいの家	防災自主点検	事業計画作成
3	防災訓練（日中）	ベテル マイーム	S P 設備業者点検②	

※防災訓練は基本的に合同訓練とする。各施設から職員が駆けつける。

※地震想定訓練は各施設単位で実施（年1回以上）する。

## （４）人材育成係

### ①基本方針

- ア 法人の「基本理念」の理解を深め、その具現化を図る職員を育成する。
- イ 福祉共生社会の推進、構築を目指すため、職員の育成のみならず、地域の人材育成にも積極的に取り組む。

### ②重点目標

- ア 人材育成体系の完成と周知
  - ・作成途中である人材育成体系を完成させ、職員への周知を図る。

### ③業務計画

- ア 法人内研修
  - ※下記に記した研修以外にも随時計画していく。
  - a 理事長研修会
    - ・対象職員 管理職、指導職、一般職
    - ・回数 年4回実施
    - ・内容 法人理念等
  - b 管理職研修会
    - ・回数 年3回実施
    - ・対象職員 管理職

相談役による研修

- ・内 容 法人理念、管理者としての役割等

c 指導職研修会

- ・回 数 年3回実施
- ・対象職員 指導職

相談役による研修

- ・内 容 法人理念、指導職としての役割等

d リーダー'S アカデミー

- ・回 数 年6回実施（偶数月）
- ・対象職員 管理職、指導職
- ・内 容 マネジメント等

e 新任チーフ研修

- ・回 数 年1回
- ・対象職員 新任チーフ

f 全体研修

- ・回 数 年2回
- ・対象職員 管理職、指導職、一般職、契約職
- ・内 容 心肺蘇生法、安全運転、感染症予防等

g 現任研修会（相談役、理事長、管理職、指導職他）

- ・回 数 年15回
- ・対象職員 施設別→各施設（年11回）  
階層別→役職研修（管理職、指導職 年4回）  
相談役一般職員研修（年4回）
- ・内 容 専門性の強化を中心に、施設別、階層別に内容を作成

h 中堅職員研修

- ・回 数 年1回
- ・対象職員 原則として経験年数4年目～8年目の職員
- ・内 容 チームワーク、リーダーシップ、組織活動等

i 新任職員研修（中途採用職員も採用時期に実施する）

- ・回 数 新任研修・フォローアップ研修（2回）

j 契約職研修

- ・回 数 年1回
- ・対象職員 契約職（T1、T2、T3）
- ・内 容 法人理念、契約職としての役割

k テーマ別研修

- ・回 数 年1回
- ・対象職員 テーマに関係した職員
- ・内 容 その時期に合わせたテーマを設定する。

イ 法人外研修

- ・法人又は各施設で計画し実施していく。
- ・研修参加に当たっては、各施設で事前に参加の意図を話し、研修後にはその

内容について役職者が直接確認する。その後参加者から報告書を提出。

ウ 見学研修

- ・法人又は各施設で計画し実施していく。

エ 自己教育の推進

- ・職員の自己教育に対し、図書などの充実を図り、また必要な支援も行なう。

オ 専門医等による研修

- ・医師、PT、嚥下・摂食等

カ 赤城教育セミナー開催準備

- ・開催時期を決定し、それに向けて準備を進めていく。

## (5) 広報係

### ①基本方針

利用者およびご家族、また外部の方への情報提供を図り、法人の活動に対し正しく認識していただくと同時に、協力や支援が得られるようにする。また、広報紙「一粒の麦」、ホームページ等で情報を公開し、法人の各種事業の案内と利用の促進を図る。

### ②重点目標

ア 28年度の特養開設に向け、各種広報活動の推進

- ・法人パンフ、施設紹介ムービー、ホームページ等の改訂、カナンの施設パンフの作成等、開設へ向けた準備の他、職員募集の告知や、ポスター・チラシ等、様々な媒体を使い各方面に向けた広報活動を進める。

イ ヒストリームービーの完成に向け、作業を継続

- ・3部作の1つとなるヒストリームービーの完成。
- ・50周年に向けた新たなヒストリームービーの作成、準備を進める。

### ③業務計画

広報活動として以下の業務を行ない展開していく。

ア 法人パンフレットの改訂および管理

イ 施設PRパンフレットの更新および管理

ウ 「施設紹介ムービー」の更新・管理と活用

エ 「恵の園からのメッセージ」ムービーの更新・管理と活用

オ 「ヒストリームービー」の作成・管理と活用

- カ 施設紹介パネルの更新および管理
- キ ホームページの更新および管理
- ク 恵の園ニュース「一粒の麦」の作成および配布と管理
- ケ 看板の整備と設置
- コ 職場啓発ポスターの掲示および管理

#### ④年間業務計画

月	一粒の麦	ホームページ	職場啓発ポスター	その他
4	(春の号) 発行	更新確認	交換	役割分担
5	夏号編集会議			
6	編集作業		交換	施設パンフレット確認・改訂
7	(夏の号) 発行	更新 (決算報告)		施設紹介パネル確認・改訂
8	秋号編集会議		交換	
9	編集作業	「先輩からのメッセージ」更新		
10	(秋の号) 発行	更新確認	交換	
11	新年号編集会議			
12	編集作業 (新春号) 発行		交換	
1	春号編集会議	「理事長挨拶」更新		事業計画振返りと作成
2	編集作業		交換	マニュアル検討・更新
3	編集作業			第三種郵便用封筒印刷

## (6) 地域福祉係

### ①基本方針

社会・地域の福祉の充実と発展を図るために恵の園で長年積み上げてきた経験や知識、技術など様々なことを地域社会に提供していく。また、地域にある社会資源を有効に活用しながら地域で暮らす人たちと地域で暮らす仲間として、恵の園の理念を施設内だけでなく地域においてもお互いに支え合い、助け合える福祉社会の構築を目指すために実践していく。

### ②重点目標

- ア 地域との交流を図るために地域の催しなどに積極的に参加する
- イ 各施設と連携を取り、ボランティア内容を具体的にし、積極的にボランティア募集を行なう
- ウ 人材育成係と連携して、講師を派遣するための講師基準作りを行なう

### ③地域との交流について

- ・地域で行われている催し物の情報収集を行い、利用者等に情報を提供する
- ・利用者と共に地域サービスデー（環境美化）を実施する。
- ・地域の公益目的の団体に対して、地域交流ホーム及び行事用品等の貸し出しを行う。
- ・渋川社会福祉協議会主催のボランティアの日事業へ協力する。
- ・ボランティア交流会（感謝の集い）を各施設で年1回実施。

### ④講師等の派遣について

- ・福祉体験学習や福祉に関する講義、講演等の講師の要請に対して、職員から講師を選任し、派遣する。
- ・職場体験や福祉体験学習、介護実習などの受入依頼に対して、目的を明確にした上で、各施設で受入れを行う。

### ⑤年間計画

月	法人内行事	地域行事	その他
4		高崎 <sup>ハ</sup> イロットクラブコンサート	
6		地域サービスデー	
7	納涼祭		
8		明保野祭り	東京女学館ワークキャンプ
9		高柳歌謡教室発表会 地域サービスデー	小中学校福祉体験学習講師派遣
10	バザー	ふれあいボーリング 市民文化祭カラオケの部 〃 作品展示 渋川社協ボランティア祭	
11	秋桜祭		小中学校福祉体験学習講師派遣
12	クリスマス集会		東京電力青年部ボランティア

※群馬ダイヤモンドペガサス、ザスパ草津群馬、公式戦観戦招待

## （7）交通安全係

### ①基本方針

研修やポスター・チラシなどの掲示物、配布物を利用しながら職員の交通安全への意

識の周知徹底を図り、交通事故を防止する。

## ②重点目標

- ア 交通安全に対する職員の意識高揚を図るため、職員研修会での交通安全講習に加え、運転適性検査を実施し、事故の分析や個別指導を行なう。
- イ 点検整備マニュアル、安全運転マニュアルを作成し、車両担当及び各職員に交通安全への意識を高めていく。

## ③業務計画

- ア 地元警察署及び安全運転協会の協力を仰ぎ、運転適性検査を全員に実施できるよう計画する。また、職員朝礼時及び回覧等も利用し、施設周辺、県内の交通情報や事故例を提供して交通安全の意識を高める。
- イ 車両担当者による毎週1回の車両点検、定期的な洗車と工具類の点検、運行日誌を速やかに車両管理者に提出することを徹底させ、運転する誰もが、いつでも快適に運行が出来るようにする。
- ウ 除雪に備え、ショベルローダーの講習を受講する。数名を人選し受講させる。

## ④年間予定

月	内 容
4	任意保険の更新 各車両の工具の確認
5	運転適性検査 リフト車・特殊車両の整備状況の確認 自動車税減免申請
6	雨天走行時の注意点についての呼びかけ
7	運転適性検査
9	運転適性検査
10	ショベルローダーの講習受講
11	運転適性検査 冬季対策の呼びかけ（スタッドレスタイヤ、チェーン等の準備）
12	雪道走行時の注意点についての呼びかけ
1	運転適性検査

※ 年1回、職員研修会で交通安全講習を実施

※ 定期的に運転適性検査を実施

## (8) 安全衛生係

### ①基本方針

職員が健康で労働に従事できるよう、「安全は一人ひとりの準備から」を今年度の

スローガンとして、安全で快適な職場づくりを目指す。

## ②重点目標

- ア 労働災害の予防を図る
- イ 労働疾病の予防を図る。特に腰痛予防に焦点をあて取り組んでいく

## ③業務計画

- ・職場に関する危険と環境に関する調査を実施し、それを基に労働災害の予防を行う。
- ・心身の健康を保持するため、健康診断の実施とメンタルヘルス対応を実施し、労働疾病の予防を行う。

月	内 容	月	内 容
4	年間スローガン掲示	9	安全衛生アンケートの実施
5	ストレス診断テスト実施	10	衛生管理者の養成

\* 毎月一回安全衛生委員会会議の開催

## (9) 収益事業係オリーブ

### ①基本方針

法人事業の継続・拡大のため、経営資源の強化、利益の創出を目指す。

### ②重点目標

- ア 利益の向上
  - ・支出の見直しを行ない、課題を洗い出し、利益の向上につなげる。

## (10) ポパイ（福祉用具貸与・販売事業）

### ①基本方針

法人の理念に基づき、恵の園が持つ人的財源、各種媒体を駆使し、地域の方々はもとより、介護保険に関わる事業所の方々に認知して頂けるように積極的にアピールし、運営を強化する。

## ②重点目標

### ア （介護予防）福祉用具貸与事業

- ・年間売上目標 700 万円を達成できるようにする。
- ・地域に広告媒体等を利用し、アピールすることで福祉用具の相談や必要な援助を行ない信頼関係を深める。

### イ （特定）福祉用具販売事業

- ・年間売上目標 200 万円を達成できるようにする。
- ・福祉用具の使用している状況等を確認し、メンテナンスや相談に乗る。

## ③業務計画

### ア （介護予防）福祉用具貸与事業

- ・新規利用者獲得のため、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、ケアマネージャー等へ訪問する日程の計画を立てる。
- ・新規開設の事業所等をリサーチし、訪問し新規利用者の獲得を目指す。
- ・おすすめのチラシを関係各所に配布するだけでなく、配布後の反響などを聞き取りする。
- ・モニタリング期間を3ヶ月以内とし、利用者の心身状況や環境の変化に早く気づけるようにする。また、貸与品のメンテナンスを行ない安心して適切な支援を目指す。

### イ （特定）福祉用具販売事業

- ・特別養護老人ホーム、デイサービス、障害支援施設、病院等へ販売促進用のサンプルやチラシを持参し計画的に営業する。また、サンプルなどの商品の反響も伺う。

## (11) その他の公益事業等

### ①介護職員初任者研修の実施

### ②少年矯正事業への協力

ア 前橋家庭裁判所からの補導少年の委託受け入れ

イ 榛名女子学園からの園生奉仕活動の受け入れ

### ③NPO 法人 渋川広域障害保健福祉事業者協議会に参画（職員の出向、役員としての経営参加等）し、渋川広域地区における障害のある方々の地域生活支援を実施